

集落社会の類型について

四国学院大学社会学部 黒崎 八洲次良

構成単位と組織のあり方から、集落社会、とくに村落社会をとらえる座標軸の作成を試みた。構成単位については家と世帯を、組織は「むら」と行政区をそれぞれ両極に位置づける。そして、前者をY軸、後者をX軸において、I、II、IIIおよびIVの象限に分割する。すなわち、I象限は構成単位が家で組織原理は「むら」、II象限は構成単位は家で組織は行政区、III象限は構成単位は世帯で組織は行政区、そしてIV象限は構成単位は世帯で組織は「むら」になる。

さて、I象限に位置する事例は、たとえば、有賀喜左衛門の『日本家族制度と小作制度』の「第一章 第二節 小作制度研究資料」の南部二戸郡石神村をはじめとする多くのものがある。つぎにII象限である。村落社会の報告の多くは、この象限に位置づけられる事例であろう。この事例の村落は、おそらく、明治後期の「地方改良運動」から昭和戦前期の「農山漁村経済更正運動」、さらには戦時期から最近に至る「食糧管理法」「農業基本法」などの農政の中軸におかれた。つまり、「イデオロギーとしての村落」の準拠対象であろう。III象限の事例は、まず、最近の細谷昂氏等のグループの庄内地方水田村がある。「基盤整備」を徹底させた村落では、長男・アトリの職業選択の自由、部落会の町内会化が進むという事例である。そして、都市近郊のいわゆる「混住化」集落の多くがそこに含まれるであろう。そして、IV象限の事例は、年齢階梯制の、家概念の乏しい村落、たとえば、鳥越皓之氏の「トカラ列島社会」の村落であろう。

以上の座標軸は、不十分ではあったが、「「家と村落」試論」（村落社会研究会『研究通信 152』昭和63年）で述べたことがある。その際、IV象限の確かな事例をあげ得なかつたので、その補正が今回の報告の理由の一つである。第2は、有賀は内藤莞爾の西南九州の「家」概念の乏しい村落と、川口謙の鹿児島県の同様の村落の報告を高く評価しながら、それを日本の集落社会へ十分に位置づけるという問題を解いていなかった。そのためには、I象限からIV象限の村落に共通する内面的性格を明らかにして、それぞれの間の相互転換の可能性の有無を検討する必要がある。相互転換の可能性については、Max Weberが「共同態」的社会関係と「結社態」的社会関係の2類型が同一の社会構造のなかに含まれるという事実を力説していること。あえて、付加すれば、家と世帯、さらに「むら」と行政区のそれぞれに共通する内面的性格の有無の問題であろう。

第3には、北海道虻田郡留寿都村の諸部落の成立一展開過程がある。小作制農場として成立した村落は、成立時にはI象限にあり、やがて大正一昭和戦前期には部落=農事実行組合に再編される過程でII象限へ移行した。個別移住を主として成立した村落は、成立時にはIII象限にあり、大正一昭和戦時期にはII象限へ移行した。なお、団体移住によって成立した村落は、成立時にはIV象限にあり、その後次第にII象限へ移行したとみてよい。それぞれが現在はどうなったか。また、敗戦後の緊急開拓や新しい理念に基づく村落の成立には、IV象限に位置するものがなかったかどうか。集落の成立一展開過程を記述するのに、この図式は相当な有効性を持つのではないか。

第4に、「むら」の解体の論議が、すべての村落がII象限に位置するという前提のもとになされているかに見えることである。長谷川昭彦氏は、岩手県のある行政村において、高度成長期以後によく行政区（部落）が設置された事例を教示された。一見、II象限に位置する事例においても、近隣組よりもオヤコマキやエドウシマキが葬儀に大きな役割を行い、主要農産物の集荷・流通には農協よりも問屋が同様な役割を果たす事例もある。さて、それらの村落で、行政村段階の役職者の選出について、部落推薦の有無を確かめることはいかなる意味を持つのか、ということである。